

【概要版】

東京都認知症施策推進計画

中間のまとめ

計画の考え方

計画の理念

認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し、認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現

認知症は誰もがなり得ることから、都民の認知症に対する理解を深めることにより、認知症のある人やその家族等が良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域とともに創っていくことが必要です。



5つの重点目標

【社会参加】

- ## ①認知症のある人・家族等の参画と社会参加の推進

【地域づくり】

- ②認知症のある人も含めた都民一人ひとりが安全に、希望を持って暮らすことのできる**地域づくり**

【相談支援】

- ### ③認知症のある人・家族等に対する適切な支援

【治療・ケア】

- #### ④認知症の早期診断・早期支援・治療・ケア（介護）の充実

【研究】

- ## ⑤認知症の発症メカニズムの解明、診断・治療、共生社会の推進等のための**研究**

重点目標を推進するための基本的施策

- 1 認知症のある人に関する**都民の理解の増進等**
 - 2 認知症のある人の生活における**バリアフリー化の推進**
 - 3 認知症のある人の**社会参加の機会の確保等**
 - 4 認知症のある人の**意思決定の支援**及び権利利益の保護
 - 5 **相談体制の整備等**
 - 6 認知症の**早期の気付き、早期診断・早期支援**
 - 7 **保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等**
 - 8 **研究等の推進等**

計画における重点目標（1/2）

①認知症のある人・家族等の参画と社会参加の推進

- ・認知症になってからも生きがいや希望を持ち、その個性と能力を十分に發揮することができるよう、**若年性認知症のある人や単身の人も含めた社会参加の機会の創出や参加支援、普及啓発**に取り組みます。
- ・社会参加は「生きがいづくり」だけでなく、多様な活動に参加し、役割を担うことなどにより、**社会から排除されたり孤立したりすることなく他者と交流し、社会的なネットワークにつながり続けることが大切**です。
- ・教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉（介護等）その他の各関連分野における認知症に関連する施策の検討・立案の際には、**認知症のある人や家族等の参画を得て、意見を聴き、対話を行います**。同様に、**区市町村が認知症に関する施策の検討・立案を行うに当たり、認知症のある人や家族等の参画を促進するための支援を行います**。

②認知症のある人も含めた一人ひとりが安全に、希望を持って暮らすことのできる地域づくり

- ・認知症になってからも自立し、単身であってもそうでなくとも安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、**安全な地域づくりを推進し、生活を営む上で障壁（バリア）となるものを除去**していきます。
- ・認知症になってからも自らが実現したいことを叶えられる環境の整備に向け、民間事業者の参画・協力も得つつ、**認知症のある人の意見も踏まえながら、ハード面・ソフト面からバリアフリー化を推進**していきます。
- ・認知症に関する正しい知識及び認知症のある人に関する正しい理解を深めることができるよう、学校教育の場も活用した**子供の頃からの認知症に関する教育を推進**します。また、**医療・介護従事者や日常生活・社会生活を営む基盤となるサービスを提供する事業者等**に対し、**認知症サポーターの養成を推進**します。

【目指すべき姿】

- ◆ 都民一人ひとりが認知症になってからも自立して、安心して他の人々と共に暮らすことができる。

【現状と課題】

- 認知症になってからも、一人ひとりが尊重され、本人に合った形での社会参加が可能となる「共生社会」に向けた取組を進めることが重要
- 「認知症になると、何もわからなくなる」「何もできなくなる」といった偏見も除去すべきバリア
- 高齢者の中にはデジタル機器に不慣れな人も多い
- 心のバリアフリーに向けた普及啓発、ユニバーサルデザインに関する学習の推進など、人々の多様性の理解を図る取組などを進めてきた
- 「公共交通機関の旅客施設・車両等・役務の提供に関する移動等円滑化整備ガイドライン」等に基づいて案内設備の充実を進めることが必要
- 高齢者が多様なニーズに応じた居住の場を選択できるようにするとともに、身体状況等に応じて必要なサービスを受けられるよう、安心して居住できる住まいの充実を図っている
- 地域から孤立しがちな高齢者に対する見守りや地域における支え合いの仕組みづくりが必要
- マンションにおいても、居住者間での認知症に対する理解を促すとともに、認知症対応に取り組む管理組合を支援することが必要
- 区市町村は「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（令和3年5月改定）に基づき、避難支援体制の整備を進めている
- 医療・介護従事者や関係機関の連携とともに、インフォーマルな支援や、認知症のある人が社会に継続的につながることを含め、地域の実情に応じたネットワークづくりが必要
- 地域や職域で認知症のある人と伴走し、共に支え合って生きる「認知症サポーター」の養成や活動支援を進めている

【施策の方向】

<日常生活におけるバリアフリー化の推進>

- 認知症のある人を含む全ての人が安全で快適に移動できる環境整備、多様な利用者に配慮した施設サービスの提供など、円滑な移動、施設利用のためのバリアフリー化を推進
- 情報バリアフリー環境の構築、全ての人が平等に社会参加できる環境について考え、必要な行動を続ける心のバリアフリーの理解促進に係る取組などを推進
- 高齢者のデジタルデバイドを是正する取組を展開

<交通事業者におけるバリアフリー化の推進>

- ユニバーサルデザインの施設づくり等に関する普及啓発
- ガイドラインなどに基づく設備の充実、より分かりやすい情報の提供

<高齢者の住まいの確保等に向けた取組>

- 公共住宅に加え、民間賃貸住宅への入居促進による重層的な住宅セーフティネットを強化、地域で高齢者を支える仕組みの整備を支援
- 認知症対応等に関する講習を受講したマンション管理士を派遣

<災害時要配慮者対策の実施>

- 区市町村が実施する要配慮者の避難支援体制の整備や、避難所、在宅などにおける避難生活を支援する体制の整備を支援

<認知症のある人と家族等を地域社会全体で支える環境の整備>

- 区市町村の認知症地域支援推進員の取組、地域の多様な資源によるネットワークづくり、単身世帯を含む認知症のある人が社会に継続的につながることや家族会の活動など地域づくりを支援
- 認知症サポーター養成を支援、キャラバン・メイトを養成、区市町村によるチームオレンジの整備を支援
- 若年性認知症のある人も含め、認知症のある人の行方不明・身元不明について、区市町村のネットワークづくりを支援、都独自の関係機関向け情報共有サイトを活用
- 行方不明対策におけるGPSの活用について「あなたのことが大切だから安全のためにGPSを持っていただく」という考え方の啓発に取り組む

【目指すべき姿】

- ◆ 都民一人ひとりが、認知症になってからも生きがいや希望を持ち、個性と能力を十分に發揮できる。

【現状と課題】

- 認知症になってからも元気で心豊かに自分らしく過ごすには、一人ひとりの希望に応じて地域や社会で活躍できるとともに、他者と交流できる環境を整えることが必要。他者と交流できる社会参加の場では、その場に単身で通うことが難しい方への支援や、若年性認知症のある人も利用できる場をつくることなども課題
- 認知症になってからも支えられる側だけでなく、支える側として役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりが必要
- 「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づき、ソーシャルファームの創設及び活動の促進に向けて取り組んでいる
- 若年性認知症は働き盛り世代で発症するため、就労の継続、経済的な問題、配偶者と親など複数の人を同時に介護する多重介護になった場合の対応のほか、若年性認知症のある人のニーズに合ったケアを提供する社会資源が少ないとことなど、多分野にわたる課題が存在
- 若年性認知症のある人は利用できるサービスとして就労継続支援B型などがあるが、通うことが難しい、本人のニーズと合わない場合がある
- 若年性認知症のある人は認知症高齢者に比べて数が少ないとことから、区市町村では、支援のノウハウを蓄積することが難しい
- 東京都若年性認知症総合支援センターと東京都多摩若年性認知症総合支援センターに若年性認知症支援コーディネーターを配置し、経済的な問題や多重介護など様々な相談にワンストップで対応
- 若年性認知症のある人を含む様々な事情を抱える従業員について、事業主が雇用を継続できるよう支援することが必要

【施策の方向】

<認知症のある人の社会参加の推進>

- 認知症のある人と家族等や、医療福祉関係者、企業等の多様な主体が話し合い、民間の個人や団体などが実施しているインフォーマルな活動も含めた、様々な形の社会参加の機会の確保や参加支援について検討し、若年性認知症を含めて、認知症になってからも、また単身世帯であっても孤立せず、地域の一員として自分の役割を持つよう取組を実施
- 認知症のある人を含めた高齢者の活動の場をつくり、生活支援サービスの充実と介護予防の両立を図る区市町村の取組を支援
- 認知症のある人を含めた就労に困難を抱える方を雇用する意欲の醸成と雇用の促進を図るため、ソーシャルファーム等に関する情報を発信

<若年性認知症のある人への支援の充実>

- 若年性認知症についての理解を深めるための普及啓発や関係機関向けの研修会を実施、若年性認知症のある人の居場所づくりや社会参加の促進等を支援
- 様々な問題を抱える家族介護者等の心理的サポートや家族間の交流を行う家族会への支援などに取り組む区市町村を支援
- 都内2か所の若年性認知症総合支援センターでの取組の充実
 - ワンストップ相談窓口としての若年性認知症のある人と家族等への相談支援やサービス調整、ピアソーターによる本人支援
 - 地域包括支援センターの職員など支援者向け研修を実施するなど、地域における相談支援対応力を向上
 - 医療、介護、福祉、雇用をはじめとした多様な主体の相互連携を促進し、顔の見える関係を構築
- 病気治療等と仕事の両立に向けた企業の取組事例等の発信や、様々な事情を抱える従業員等が就業継続できる職場環境の整備を推進